

警 察 署 協 議 会 議 事 錄

協議会名	令和7年第3回宮城県大河原警察署協議会
開催日時	令和7年11月10日（月）午後2時00分から 午後3時00分まで
開催場所	宮城県大河原警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席委員～橋本鈴江会長、奥津幸徳副会長、大沼弘子委員、中村弘一郎委員、新野八束委員、大沼茂雄委員、藤原義信委員</li> <li>・ 欠席委員～なし</li> </ul> <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

議事概要	<p>1 報告事項等</p> <p>(1) 管内の治安情勢について（署長） 署長から、令和7年9月末における刑法犯認知件数や交通事故等の管内の治安情勢について説明がなされた。</p> <p>(2) 違法駐車取締り活動方針等について（交通課長） 交通課長から、令和7年中における大河原警察署の違法駐車取締り状況及び令和8年中の違法駐車取締り重点路線や重点地域等について説明がなされた。（委員からの質問なし）</p> <p>2 協議事項（意見要望等）</p> <p>(1) 生活安全課関係</p> <p>【新野委員】 大学生が、闇バイトや薬物等の犯罪に加害者、被害者を問わず巻き込まれる事例が全国的にみられるほか、昨今の学生の風潮として社会的モラルが低下傾向にある。教育機関として抑制に限界があることから、パトロール強化などの御協力をいただきたい。</p> <p>【生活安全課長】 承知した。</p> <p>【新野委員】 先般、貴署との連携施策である「仙台大学ながら見守り隊」の活動を再始動したことから、学生への周知、浸透を図り、実践していきたい。</p> <p>【生活安全課長】 「仙台大学ながら見守り隊」は、見守り活動の裾野の拡大として、地域の隅々までかつ特定の時間に限られることなく行動できる仙台大学の学生に、移動等をしながら、いわゆる「ながら見守り」をすることを目的として平成30年12月に委嘱状を交付し、活動に従事していただいた。</p> <p>しかし、翌年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行による自粛期間により活動が縮小した。</p> <p>コロナ禍が明け、刑法犯認知件数も世の中の活動の正常化により増加に転じており、子どもなどに対する犯罪対策が喫緊の課題であることから、同隊の再始動については、抑止対策を講じる立場として大変心強く期待している。</p> <p>今後も、情報共有を密にして対応させていただきたい。</p> <p>【橋本会長】 地域住民から「買取業者による自宅訪問が怖い。強要などはないが、複数人での突然の訪問に戸惑っている。」旨の声が寄せら</p>
------	--

れた。警察では、このような買取業者による行為について把握しているか。

【生活安全課長】

買取業者については、都道府県公安委員会から古物商の許可を取得し、業として古物の買取りを行っているものである。

近年、移動手段の多様化から、外国籍や関東圏の業者についても東北地方に足を運んで買取りが行われており、一部の悪質な業者によるトラブルや日本との文化の違いから生じるトラブルなどについて、警察への相談が寄せられている。

このほか、警察では、悪質なリフォーム業者に関する相談についても把握しており、隣接署と合同で事件化した例もある。

警察では、パトロールを行うとともに、トラブル発生時のすみやかな通報を依頼していることから、地域住民の方にもそのように周知願いたい。

(2) 地域課関係

【橋本会長】

最近、交番には、どのような相談が地域住民から寄せられているのか。

【地域課長】

当署交番及び駐在所に寄せられた相談は、直近3か月では、  
特殊詐欺の予兆電話に関するもの  
家庭内でのトラブルに関するもの  
近隣トラブルに関するもの

が多い。

特に、特殊詐欺の予兆電話に関するものについては、自宅の固定電話に国際電話を悪用して架電される場合が散見されるため、国際電話からの架電を物理的に遮断する「国際電話利用休止手続」について広報を推進しているところである。

3 次回の開催予定

次回協議会は、令和8年2月に開催予定。

4 備考

- (1) 本年10月1日付け宮城県公安委員会による大河原警察署協議会委員委嘱状を、警察署長から各委員に対し交付した。
- (2) 役員改選を行い、会長に橋本鈴江委員、副会長に奥津幸徳委員が就任した。